

第15回 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会	
日 時	平成23年11月7日(月) 9時30分～11時45分
開催場所	関内中央ビル5階 5B会議室
出席者 (敬称略)	有賀美代、大木幸子、黒津貴聖、小宮山滋、坂田信子、富井亨、中川泰雄、中村好美、 名和田是彦、平賀裕、森本佳樹、山田美智子
欠席者 (敬称略)	石塚淳、岡田朋子、長倉真寿美、中野しずよ、増田英明、山野上啓子
開催形態	公開(傍聴者なし)
議 題	<p>議事 (1) 第2期横浜市地域福祉保健計画の中間評価について (2) 第2期市計画及び区計画の推進状況について</p> <p>報告 (1) ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業について (2) 地域ケアプラザ連携指針について (3) 横浜市保健・医療・福祉研究発表会について (4) 人材の発掘・育成に向けた取組(地域活動リーダー研修会等)について (5) 横浜市地域福祉活動計画(市社会福祉協議会)について</p> <p>その他</p>
決定事項	<p>1 平成22年度(中間評価)最終案にむけた意見交換(資料1-1参照)のうち、1 人・組織を「つなげる」アイデアについてと、2 当事者の意見の把握については、引き続き次回も意見交換を行うことになりました。</p> <p>2 3 評価の視点については、評価が厳しい方を採用することとし、4 評価指標からは読み取れない部分については、事務局で再検討し、次回また提示することになりました。</p>
議 事	<p>開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局資料確認 <p>議 事</p> <p>(1) 第2期横浜市地域福祉保健計画の中間評価について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明【資料1-1～3、参考資料(各委員からの意見まとめ)、参考資料1～6参照】 <p>(名和田副委員長) 柱3の、コミュニティビジネスの部分の下線部、「社会貢献と経営理念を両輪として社会の要望に応えうる力を付ける支援を行うことが必要」という意味がよく分かりません。社会貢献と経営理念を両輪とするというのはどういうことなのでしょう。支援はだれが行うかという意味なのでしょう。</p> <p>(事務局) 支援に関しては、行政や支援団体等が支援をしていく必要があるのではないかとということなのですが、「社会貢献と経営理念の両輪」というのは分かりにくいかと思います。</p> <p>(名和田副委員長) コミュニティビジネスと呼ばれている活動の中には、最初から社会貢献がメインなのだけでも、それを実現する自分の持っている資源やスキルから、株式会社の形をとって形式上は利潤追求的にやっている場合もあれば、また、あくまでも利潤を追求するための組織なのだけでも、地域との関係や社会貢献ということを</p>

大事にした経営理念を持っている場合もあります。この2つは連続してはいるのですが、個別の事例をとれば比重の置き方ははっきり分かれているケースが結構あると思います。だから、その2つのケースともコミュニティビジネスと一応呼んでみて、地域福祉における重要な資源だと位置づけるという趣旨なのかと思ったのですが、そうすると両輪とするのは間違いなので、それで分からなかったということです。

(事務局) 確かに、両輪という表現は違うのではないかというご発言だと思いますので、ここは少し変えていかなければいけないと思います。

(名和田副委員長) この2つのケースはかなり異なっていますし、コミュニティビジネスと一般に言われているものにはかなり広いものがあるって、地域福祉の資源という観点から私たちはそれを見て活用できればよいので、そこを広くとらえる必要があるという趣旨ならよく分かります。

(森本委員長) 今の名和田先生の発言の趣旨を入れ込んだような形ですね。

(事務局) そうです。もう少しコミュニティビジネスの意味を広くとっていくという話が必要かと思いますが、表現を少し修正していきたいと思います。

(黒津委員) 資料1-2の一番上に、地区社会福祉協議会の団体数が減少しているということがコメントに書いてあります。このことに絡めて、地区の事情によって、例えば配食サービスや食事会などのさまざまな活動があると思うのです。恐らく予算に限りがあるでしょうから、当然予算の中でどういった形にするかというのは、地域によってその内容が変わってくるのではないかと思います。私を知る限りでは、毎年同じようなことを繰り返しているの、どこかで見直しすることを考えていかななくてはならないのではないのでしょうか。

もう一つは、地区によっていろいろな団体があります。地区社協だけではなく、NPO法人や、町内会自治会等です。特に地区社協というのは管轄の地区が広すぎるように思います。ですから、できれば地区をもう1回再分解して、その地域に合った活動のあり方を考えていったほうがいいのではないかと思います。

(森本委員長) 黒津委員が言われたような意見がもしあれば伺いたいと思いますが、資料1-1で、一応こういう意見交換をしていただきたいということで方針が事務局から出ていますので、まず、3、4を説明していただいて、3、4をまとめてから、1、2の議論をしたいと思います。

(事務局) それでは、資料1-1の3のところです。評価の視点について、柱2のC「システムの改善・強化」では、「ア 充実している」または「イ 変わらない」が同数でした。同じように、柱2のBの「地域主体形成のプロセス」でも、「イ 変わらない」または「ウ 十分ではない」というご意見をいただきました。事務局としては、引き続きこの計画で取り組む姿勢として、評価が厳しいほうを採用したいと考えておりますので、柱2のCについてはイのほうを、柱2のBについてはウのほうを採用したいと考えております。

4の評価指標からは読み取れない部分について、評価の視点ABCで見た時どうしても定量・定性データで読み取れない部分がありました。今後はそれぞれの柱の評価視点からこの部分については外ささせていただきまして、読み取らない方向とさせていただきますことをご了解いただければと思っております。

(森本委員長) 読み取れないとはどういうことですか。次の資料1-3にある評価指標では読み取れないけれども、何か別の指標を設定するというではないのですか。

(事務局) 例えば、柱2のBの「計画策定・推進において住民が主体的に取り組めたか」という部分を説明させていただきます。資料1-3をご覧ください。柱2の「必要な人的確に支援が届く仕組みをつくる」というところで、Bの視点に該当する指標というのが、「民生委員の欠員数」と2(1)の「区計画策定推進時、当事者の声の反映」と「区民アンケートの回答者数」です。「民生委員の欠員数」では、住民が主体的に取り組めたかという部分は読み取れないと思ったのです。また、「区計画策定推進時、当事者の声の反映」では、定量データが把握できないということで、本当に主観的な意味合いで、果たして主体的に取り組めたかという評価として適切なのかと疑問に思ったのです。また、「区民アンケートの回答者数」で、主体的に取り組めたかというところは読み取れないということがあり、柱2のBの視点では、この評価の視点が読み取れないと事務局としては考えました。

(森本委員長) この3つをBにするという意味ではなく、何か他の指標でBに相当するものを今後設定して考える必要があるかということです。

(事務局) この評価の視点の設定の仕方を根本から見直しして、評価ができないかどうか検討するというのでしょうか。

(森本委員長) いえ、視点ではなくて、指標のほうで、住民が主体的に計画策定や推進の中で取り組んでいるということがわかるような数値というのが何か考えられないかということです。これはプロセス評価の部分なので、サービスの適切な利用の促進やニーズの把握やサービスの開発等のプロセスに住民が関わっているような例で数値化できるというものがないのでしょうか。

(事務局) 事務局としては、主体的というところが非常に難しいと、この作業をしているので、市民の方に直接この部分についてアンケートをとるとか、そういうことでないと読み取れないのではないかと思います。

(名和田副委員長) この「地区別懇談会により多くの住民が参加したか」という指標は、アウトカム指標ではなく、いわゆるアウトプット指標ですね。この「計画策定・推進において住民が主体的に取り組めたか」というのはアウトカム指標です。アウトプットの数値であることが多いと思いますが、ある数値から解釈して、アウトカムとして主体的に取り組めたかということが答えられる。そういう関係だとすると、この「地区別懇談会により多くの住民が参加したか」という、これがそもそもこの評価の視点に挙がっていることに、やや違和感があります。ですから、外すというか、要するに、こういうデータから主体的に取り組めたかどうかを私たちが判断するというようなのではないかと思います。今後アウトプット指標とアウトカム指標を整理して、来年度に向けて評価のクオリティを上げていくという取り組みが必要なのではないかと思います。

また、アウトプット指標にしても何にしても、数値データからのみで読み取ってはいけないのかという、そういうでもないのではないかと思います。特に、地区支援チームという体制を確立したことはすごく大きなことで、この地区支援チームで実際に活動している人たちの声を拾うことは大事だと思います。グループインタビューを

するなり、事務局の皆さんが区を回ってヒアリングをするなり、そういうことから得られるデータを使用するとか、ある程度定性的なデータを使っていかなければ、とても全部数値でうまく読み取れるというわけでもないのではないかと思います。今の話は行政評価一般の経験から来る話なので、地域福祉の評価とはやや異なるかもしれませんが、これを見ながらそういうふうに思いました。

(森本委員長) 推進のところで例えば、地域の人がブログ等を開設して活動を紹介しているような事例がどのぐらいあるのか。単に懇談会に参加して活動を紹介するよりも、自分の活動していることを広めていくとか、例えば隣近所の人に伝えていくようになったとか、そういうことが大事だと思います。それがアウトカムなのかもしれないですけども、それをどうやって見るかというのは、少しわかりかねますが、例えば地区社協とかケアプラ単位でそういう活動が住民側から起きてきているとか。どうやってそれらが測定できるのかわからないですけども。

(事務局) 確かに定量データだけでは読み切れないような部分も多々あると思うので、やり方も含めてどういうことから評価の視点を見ていくかというところでは、活動している人たちの声を拾ってそれを評価にしていく等、本日のご意見を踏まえて考えなければいけないと思います。

(森本委員長) もともと評価の視点Aは達成できたかどうかというような話なので分かりやすいし、Cの方もネットワークがどのぐらい充実したかという話なので分かりやすいのですが、推進プロセスがちゃんと行われたかどうかというような話は、もともと定量的にははかりにくいものです。しかし、そこに推進するようないろいろな動きが出てきたというようなことを何かではかれないかということです。

(事務局) 区でこのような評価をやっているときには、細かなさまざまな取り組みとか地域で何をやっているのかというのが把握できていたので、そういう状況等も踏まえることができるのですが、市域になるとなかなかそのような細かなところが把握しづらいというのが実際に評価をしてみて思ったことです。また、18区中1地区でそういう動きがとてもきめ細やかにできたとしても、押しなべて見て他の地域だとどうなのかというところが、このBのプロセスというのは評価しづらい。やはり定量ではなくて定性というところで難しさがあると思いました。ですから指標の設定も非常に難しい。

(森本委員長) 前に山田委員でしたか、子育てのイベント等をメール等で周知すると人が集まるということをおっしゃっていましたね。そういうのがおそらく推進の話なのだと思います。それをどうやってはかるかというのはまた別なのですけども。今までは受け身で、関係するホームページでこういう集まりがあると見て行っていたのが、それを見て友達等に「こういう集まりがあるから行こうよ」と発信するようになってきているわけですね。そういう動きが新しい形での推進だったりするので、イメージとしてはその辺をはかれないかと思います。はかるのが難しいというのはよくわかります。

少し戻って、まず3の評価の視点について、事務局としては厳しい方を選択することについては、それでよろしいですか。ア、イ、ウ、どの視点にしても次の取り組みが実際に変わるわけではないのですけれども、行わなければいけないことは行

うというふうに認識しているという意味で、評価の視点Bについては「十分ではない」、Cについては「変わらない」ということでよろしいですか。それから、資料1-1の4の「評価指標からは読み取れない部分について」ですが、今回の評価については読み取れないということをやむを得ないと思いますけれども。

(事務局) アウトカムとアウトプットの指標の部分であるとか定性の部分など、今回ご意見をいただいた上で、最終的な中間評価に関しては次回提示したいと思っていますので、その間に評価の視点や指標ももう少し何かあるかを検討させていただきたいと思っています。恐らく柱2の評価が分かれたということは、今のプロセスの部分が大きく影響しているところもあるかと思っています。本日のご意見を踏まえ、もう一度事務局でも検討させていただきたいと思っています。

(森本委員長) もしかしたらアウトプットから見たアウトカムというのがあるのかもしれないし、ではそのアウトカムを誰がどう判断するのかというのはまた難しい話になるのですが。AとCは数量的にと構造的に出て、それが機能しているかどうかという話を見ればアウトカムは見やすいですが、そもそもB自体のプロセスの王道というのがあるのかという話から、どのプロセスが正しくて、どのプロセスが間違っているというのは、なかなか言い切れないところがあります。遠回りしてもうまくいったとか、王道でやったら失敗したということもあるわけですから。次回までに少しご検討いただいて、最終的にこうしたいというようなことをご提示いただくということによろしいですか。

それでは、1と2について議論したいと思いますが、ご意見があればお願いします。

(中村委員) 先ほどの黒津委員の仕組みづくりの発言に絡んでくるのですが、3月の発災以後、防災拠点のエリアでは、小学校や中学校を中心としてすごくまとまっています。ただ、防災拠点のエリアと連合のエリアが違って、防災拠点の中では意見がまとまりやすく、支援に向けて等の協力し合う姿勢ができていますが、連合とか地区社協の範囲になると少し広くて、そこがまとまり切れないという意見が、他の防災拠点の中から出始めています。

(森本委員長) 防災拠点というのはどのぐらいの範囲のエリアですか。

(中村委員) ほとんどは小学校区です。

(黒津委員) 大体学校単位でしょう。

(森本委員長) 避難所単位という感じなのですか。

(中村委員) そうです。地域防災拠点と呼びます。

(森本委員長) 第2期市計画では地域を6層に分けて考えていますが、4層目ぐらいになるのですね。

(事務局) はい、連合よりももう少し小さいエリアです。

(中村委員) いわゆる防災関係の話だけではなくて、そこに絡めて子育てや高齢者問題等がテーマとして含まれてくるので、協力関係の在り方とか、そこ自体の問題をどうしていくかと話し始めたら役割の範囲が広がってしまうのですけれども、防災拠点を核としたエリア作りは関心度としてはすごく高いという感じがします。

(森本委員長) 向こう三軒両隣ぐらいで行ったほうが良い取組、単一の町内会ぐらいで行ったほうが良い取組、あるいは市全域で行ったほうが良い取組等、いろいろな種類があ

り、その階層性みたいなもので、地区社協や民生委員の担当エリア等それぞれ少しずつ層が違って、うまく一つで複数を持つ形で行うしかないような場合もあると思います。全部同じエリアに集中させてしまっているのかという議論もあるし、現実と同じ層だとしたら、それがずれているというのはややこしい話だということもありますが、多分それは市の保健福祉行政だけではなかなか解決しないような話だと思います。これは第1期市計画からの課題ですが、やはり3.11のようなことがあると、もう少し本気で縦割りの部局間で考えていく必要に迫られているのではないかと思います。

(富井委員) 地区社協と連合町内会のエリアがほぼ同じで、平均すると1地区約1万5000人、世帯数だと6300ぐらいで、確かにエリアが広すぎます。地区別計画は地区懇談会等で地域の課題が明らかになっていくのですが、その課題を具体的に解決する実施主体になってくるのが、自治会町内会の単位ですが、地区の活動が少しずつ地域に移ってきているのではないかと感じられます。先ほど黒津委員が言われた、地区社協で行われている部分が減少しているというのは、恐らく小地域に活動が広がってきているともいえるのではないのでしょうか。いずれにしてもエリアが大きいというのは昔からの課題であることは確かです。

(森本委員長) 大きいか小さいかというのは、その課題ごとにどのぐらいのエリアで解決すべきものなのかという考え方で違ってくると思うのですけれども、要は階層が違うところが縦にうまくつながって、富井委員が言われたように、地区社協で共通の課題みたいなものを、単位自治会町内会で解決していただくような関係性ができればいいのではないと思うのです。それは1の最初の項目の話、自治会町内会と福祉保健活動がどうつながるかということで、地区社協からすれば具体的にいろいろな課題を、単位自治会町内会で解決していただくような投げかけをどういうふうにされているのかということだと思います。

(富井委員) 地区別計画がまさにそれだと思うのです。地区別計画には地区社協を構成する人たちが参加しており、民生委員もいれば、子ども会も入っていたり、施設も入っていたり、もちろん自治会町内会も入っています。その中で、その地域の課題が整理されれば、それをもち帰ってそれぞれの団体や組織の中で取組めるような投げかけを、地区社協ができれば一番よいと思うのです。

(森本委員長) そうすると、1の最初の項目のひとつの回答としては、地区計画をきちんと行っていくことだということがあげられますね。

(事務局) 地区別計画の推進の母体ができてきたという中で、地区別計画を推進していく主体をどこに置くか。例えば、見守りの活動に関してはやはり細かい単位で行うべきだから、自治会の班単位まで、班の人たちを巻き込みながら行っていこうというところもあるかもしれないですし、逆に生活支援や相談等に関しては、もう少し大きいエリアのほうがニーズの拾い出しができるので、これは地区社協が中心になって行っていこうとか、そういう話を地区別計画を推進する中で連携を図りながらしていけるようなことが、本当は理想だと思っています。ですから、メンバーをどれだけ集めて、地区別懇談会をしながら推進していかれるかというのが、計画を推進する側から見ていくとキーになってくるだろうと思います。それを実際に行っている地区もあります

し、その中に防災という観点でエリアが少し違うところになかなか入ってきにくいということで、先程の中村委員のご指摘になったのではと思います。要援護者の問題に関しては地区別計画の課題ということで推進していただいているところもありますし、見守りと一体になって推進されているところもありますので、防災ということでは切り口が現在少し変わってきている中で、課題として出てきていると思っています。

(中村委員) 自治会町内会の長の方の理解を深めてほしいということを書かせていただいたのですが、今1年で交代される長の方が多いですね。例えば民生委員は3年任期で、地域の推薦で民生委員になるのですが、推薦した方は既にいらっしゃらない。地区社協に自治会長さんたちが出席しても、自分の自治会の民生委員すら知らないという方も結構多いのです。ましてや地域福祉保健計画など、そういうところまでは関心というか理解を得られないケースがほとんどで、担い手の方としては自治会長たちの研修のようなものをぜひ行っていただきたいと思うのです。ただ、自治会長も順番で回ってくるということ等もあるので、それを一概に問うというのは仕組みづくりとしては難しいとは思いますが。地域福祉保健計画も連合会長の方を通じて話があるのですが、地区社協の長も連合会長が就いているケースが結構多いと思うので、連合会長がその辺のところをきちんと理解して話せるかということを少し疑問に思いました。地区別懇談会等に出席していても、民生委員や実際に活動している担い手の方はある程度理解はできていますけれども、先程のような理由で会長たちには難しいのかなと感じることもあります。組織で動くとなると、やはり連合会長、自治会長によって、協力の度合に違いが出ると思うのです。会長の研修会のようなものを強化するということはできないのでしょうか。

(小宮山委員) 実は私は民生委員25年目なのですが、この地域福祉保健計画は、横浜市においても後発・先発というふうに2段階で進んでいます。中村委員がおっしゃったように、防災拠点の問題にしても、この地域福祉保健計画に関しては健康福祉局、防災拠点に関しては総務局の担当ということで、ひとつにはならないのです。もうひとつ難しいのは、町内会の組織そのものは何の法的規制もないということです。我々民生委員は、民生委員法に基づいて仕事をしています。ただ、その推薦母体が町内会であるということです。町内会長というのはともすると持ち回り1年で終わってしまいます。私たちは去年、一斉改選を受けました。果たして3年後に同じ町内会長で推薦を受けるかどうかというあまりないことだと思います。

それから、小学校の防災拠点と医療拠点では全然内容が違ってきます。それを防災拠点の自治会長の方たちがどれだけ理解しているかということです。よく言われることは、医療拠点で防災拠点の訓練をしたときに、医師、看護師、保健師等は一切来ないということです。この道具等は何のときに使うのか、どういうふうに使うのかということをつかれないまま、訓練が行われていたということがあったのではないかと思います。磯子区の場合も、区長との話し合いで、医師会から各拠点に医師や看護師を派遣してもらって防災訓練を行おうというふうに組織づくりが変わってきております。

そういうことも踏まえて、自治会長の研修会というのは難しいと思います。町内会

長が推薦母体であるということを考えないと、私たち推薦された人間は動けないのです。保健活動推進員、スポーツ推進委員、青少年体育指導員等、こういう組織の人たちの推薦は全部町内会長からです。ですから、子どもはその地区別の策定委員会にしても、できるだけ町内会長に出てきてくださいとお願いしたい。地域福祉保健計画というのは、ただ福祉保健だけではないと伝え、この間の震災があつて、では拠点の見直しをいま一度と、そういうときに出てきて話し合ってくださいとお願いしたい。

例えば磯子区だけでも162くらいの町内会があります。私の住んでいる所も20の町内会があります。その中の町内会長の3分の1がこの4月に変わっています。新しい町内会長は、7年前から始まっているこの地域福祉保健計画は知らないと思います。ですから、きめ細かく、とにかく毎月でも集めて町内会長へ話をした方がよいと思います。個人情報保護法の問題も、考え方についてのリーフレットもつくっていただいて、社協の方からお配りしていただきました。そういったものも自治会に持ち帰り、自治会の役員にも勉強してもらおう。このぐらいのことはやはり必要ではないかと思えます。

この防災訓練の問題も、そこを管理する機関が違うというところにもひとつ問題がありますので、これは健康福祉局と総務局とが連携し、いい方向へ持って行ってもらいたいと考えています。民生委員はできるだけ共通の考えを持ってこの計画には向かうようにお話ししておりますので、よろしくお願ひいたします。

(黒津委員) 母体になっているのは町内会と自治会しかないわけですから、その町内会・自治会をどういうふうにつくり直すかということが一番問題だと思います。私の町内会の場合は、町内会長が全部何でもやるわけではないのです。委員会がいくつもありまして、福祉だったり防犯だったり、各々分担しています。ただ問題なのは、町内会の役員の期間が非常に短いというお話がありましたが、町内会・自治会をある程度母体にして、それからきちんとした地域の活動ができるようにすれば、今の防災拠点の問題などは特に問題ありません。ですから、問題のあるところはできるだけそういうことをくみ上げていくような組織体を作れば、今でも十分できると思えます。

また、連合町内会という母体のまた上の組織があるのです。これはある程度まで拠点が中心ですから、組織体をよく見直してもらおうということと、それとの連携を十分に行うといったことが必要なのではないかと思います。町内会によっては人員が非常に少なくなってきた、分担するセクションが限られているということもあるのでしょうけど、私のところは今800世帯ぐらいで7つぐらいの委員会があります。その委員会の委員長は全部自分で責任を持って、防犯、防災、福祉の問題、まちづくりの問題等、全部行うわけです。ですから、できるだけ町内会・自治会を母体にしたものでどういうふうにやっていくかということ、連合町内会や町内会長、それから区役所等と連絡をとりながら考えていただくことができれば、十分この計画も進めていくことが可能だと思います。港南区の私のところの場合でも、こういう地区の計画も徐々にそろってまいりましたから、そういうふうな方向に来ていると思えます。

(森本委員長) 今の黒津委員と小宮山委員のお話は基本的には一緒で、要するに、例えば委員会を設置して、それぞれが責任を持ってやれるような自治会は計画を行えている。そうでないところもあり、その辺をどうしていくかということなのだろうと思

ます。だからひとつは、できるところはもう取組んでいると思いますけれども、いろいろな委員会をつくって、その委員会の委員は1年で交代するわけではないようなことだとすると経費もかかるわけですから、そういう意味ではつなげていくことができるとしても、そもそもの構成員が少なく、いろいろな委員会を構成できるだけの人数もないとか、そういう所に例えば区役所や地区社協、あるいは連合町内会が、どういう形でそれを支援していくか等を考えていく必要があるかと思います。

(事務局) 恐らく区の中でも同じだと思うのです。要は、町内会がきちんと機能して、委員会を立ち上げながら計画を行えるところもあると思いますし、そういうのがなかなかできていないようなところに関して、そこにどういうふうな主体性を持って行政等が支援しながら立ち上げていくのか。そこが主体として自治会がやっていければそれはそれでいいと思いますし、逆に自治会だけでできないところは、いろいろなところとどう連携しながら主体性を持って解決できるような組織体をつくっていくかという、いろいろなパターンが区の中、市の中ではあるのだろうと思いますので、どう仕掛けをしていくか。その中で、今あったような町内会の問題等いろいろな問題があると思いますので、連携しながら考えていく必要があるかと思います。

(森本委員長) 多分具体的には、第3期の区計画の地区計画の中にそういうようなことが落とし込めればいいのだろうと思います。

(事務局) 18区すべてで地区計画ができた段階ですので、この次はそれをベースにどう主体性を持って、主体となるところはどういうところなのか整理しながら、第3期につなげていく方向ではないかと思います。

(森本委員長) 今、1の1つ目の項目の話は大分出ましたが、1の2つ目の項目、2の項目について何かご意見があればお願いします。

(名和田副委員長) 当事者の把握について言うと、外国籍市民の問題を入れるべきではないかと思います。私が理事をしている社会福祉法人の母子支援施設でも、入所しているのはほとんどが外国籍の方等で、かなり我々が見えない部分で問題が進行していると思いますから、第3期も委員会の中にそのような当事者といますか多国籍の方を入れる等、そのような工夫が必要ではないかと思います。

それから、先ほどの事務局の説明を聞いていると、委員の方々に事前に意見を述べられた方の全体としての基調は、柱1の地域づくりは進んだけれども、柱3の幅広い市民参加はいまひとつというふうになるのでしょうか。だとするとこれは、一部の役員の負担が大きくなっていると想像されます。第3期ですそ野を広げていくというふうに考えていきたいわけですが、そのために人と組織をつなげるアイデアが求められていると思います。今、横浜市がやっている事業の中で、身近な地域づくりという、今日チラシが配られたものがあります。この全体像は把握していませんが、例えば瀬谷区で行っているのは、自治会ともう一つ、種類は問わないので何かの組織と連携するような事業を提案してくれたら補助金を出しますというもので、最初からこういう地域運営協議会のような組織をつくり出すというみんな反発しますけれども、他者と連携するような事業をやってくださいという言い方はなかなか上手だと思います。こうやって連携をつくり出すというやり方ですね。

もう一つは、今の役員の負担という問題なのですが、自治会に行政からお願いして

いる仕事とか、自治会がずっと伝統的にやってきた仕事はかなりたくさんあるわけです。その負担を軽減するためには、減らしていくと同時に、組織の求心力をなくしていくというようなケースが他の自治体では見られますので、そういうものでは必ずしもなくて、仕事を現状のニーズに合わせてシフトしていくという方向だと思うのです。そういうことを、先ほどの身近な地域づくりの補助金のように上手に誘導していくということが必要ではないかと思います。

私は、つなげるというか組織を広げるためには、まだ顔の見えていない人と連携する、どこかで出会うということが非常に必要だと思っています。しかし、そういう人はなかなか信用しづらいというふうに思う人が多いと思うのです。でも、そこを突破しないと、いつまでたっても役員のなり手がなくなるとか高齢化しているという話になってしまうので、まだ顔の見えていない人と出会って一緒に何かしてみるということを、とりわけ強調していくような取り組みを第3期ではやっていくべきではないかと思います。サロンとか拠点づくりはまさにそういう取り組みだと思います。

(中村委員) 私は、6000世帯ぐらいあった地区社協が分割してもう少し小規模、今2500ぐらいでしょうか、その地区社協を立ち上げたところの民生委員なのですけれども、自治会は今うまくいっていますから、福祉系のどんな回覧も自治会や連合を通じて、その2500世帯には配布できるようになっている、そういう協力の支援はできています。自治会の役員さんは、多少強制されても、仕方がないということで1年間は活動を行ってくださるのですが、その中に、もう少し手伝ってもいいという方が必ずいらして、そういう方たちを一本釣りで協力をお願いしています。役員の負担ということでは、自治会の中で例えば、防犯パトロールだけだったらしてもいいとか、お祭りの出店だけだったらいいという方たちが単発で出てきているのです。そういう方はそういう方で組織を作りまた増やしていくということで、役員の負担は大分減ってきています。連合では年に一度そういう方たちを含め活動者全部を一堂に会して、例えば青少年指導員とか民生委員等の委嘱委員、NPO団体、PTA、それから小さな5～6人でも活動してくださっているグループの人たちです。交流の集いというのを開いています。そこで顔を合わせて、活動の発表やさらにはボランティアの募集をするようなことを実施しています。2500世帯ぐらいのところではそういう活動はできています。それはやはり、分割して少し小規模になったからできたのかと思います。

(森本委員長) 顔が見える関係ということですね。この意見交換というのは、何か結論を出すということではないのですか。

(事務局) いえ、今回ご意見をいただいた上で、最終的に次回もう一度お話しさせていただきます。

(森本委員長) 評価の中に入れ込むということですか。

(事務局) 今回の評価に入れ込むということではなくて、この評価を、それぞれ定量・定性データを出していただいた所管課のほうにフィードバックするときに、委員会としてこういったアイデアや皆様からのご意見をいただいたということで戻すことによって、事業の見直しや新規事業につなげるようなことをしていきたいと思っています。

(山田委員) 私が所属している法人は居宅介護も行っているNPOなのですけれども、居

宅介護のほかにも高齢者専用賃貸住宅も持っています。細かな事例はいくつも持っていますが、目の前のケースに一生懸命な状態で、区計画にどのように関わったらよいのかも分からず、お声をかけていただいた事ありません。

私はその法人で子育ての分野のことに取組んでいるのですが、当事者の意見というところでは、子育て中、特に乳幼児を持つ当事者が懇談会等に参加するというのは本当に難しいし、意識もまだあまりないので、だれがその意見を把握するかというと、やはりせつかくそろった18区にある子育て支援拠点が、当事者の意見を吸い上げる活動とか、拠点を運営している立場からすると、何か手法を持って取組んだほうがいいのではないかと思います。また、子育て支援拠点だけではなく、そこに来られない親子がたくさんいるわけで、例えば、社協で行っている子育てサポートシステムの利用会員と提供会員が個々のケースに直面していますから、そこでそれぞれの会員の事情を把握したり、援助件数も把握できます。横浜市が行っている産前産後の支援ヘルパーの施策等も、まだまだ件数は少なくても当事者の意見を把握するにはとてもいいケースを持っていると思いますので、あまり参考にはならない小さなものかもしれませんが、各々が持っている課題を把握するにはいい場所になるのかと思います。

(坂田委員) 私の所属は障害者団体なのですが、当事者の意見の把握についてというところで、地区懇談会などに参加する機会が多分ないと思うのです。まず広報がないということと、あっても行きにくいというか、場所が遠かったり坂道があったりというとなかなか行くことができない。時間帯も割と夜が多いと思います。私も一度だけ参加させていただきましたけれど、やはり場所が遠く、行きにくい感じがしました。その辺のところをもっと考えていただくと良いかと思います。それと、団体には来るのかもしれないのですが、なかなか個人の方までは連絡が行かないと思うのです。連絡しにくいというか個人情報ということもありますし。ただ、近所の方と接する機会は最近多くなったような気がします。それはなぜかということ、震災の後でやはり支え合っていないかという気持ちがあるからではないでしょうか。自分たちに障害があることを周りの人に知ってもらって、何かがあったときに助けてもらいたいという意識が出てきたのではないかと感じています。

(大木委員) 当事者の意見は今、山田委員がおっしゃいましたが、支援者の人たちは本当に困難な事例にたくさん関わっていらして、マイノリティの課題はそうそう一般化されないですけど、支援者が抱えている困難な事例、数ではなくてそこに地域の課題が沢山詰まっているので、そういうことを個人が特定されない形でちゃんと地域にフィードバックしていく。ものによって、例えば子育ての課題だったら、子育てをしているお母さんたちは比較的沢山いらっしゃるのだから地区別のところに出せるでしょうけど、例えばH I Vの陽性者の話は地区には出すことは困難で区単位になったりすると思うのですが、そういう課題が地域にあるのだと認識してもらおう。区に出したのは少数であるけれども、各地区にとって無縁ではないのだという、個人が特定されないように区では出しているけれども、各地区にも同様の課題を持っている人たちは少数ながらいらっしゃるのだということ、それは支援者サイドがきちんと提示していく役割なのではないかと思っています。それと同時に、一定規模のボリュームになる課題、少数であっても当事者の方たちが複数集まれる課題については、同様の課題を持って

いる人たちの代弁をするというか、一緒に集まって意見を出していけるようなことをするのも、コミュニティーの支援者の役割だと思うのです。そのあたりのことが3期でもうちょっと明確に位置づけられていくべきではと思いました。

(森本委員長) ニーズ把握のツールとして、懇談会だけではなくて、支援者であったり、当事者の会であったり、あるいは専門職として関わっている人が、今一番その地域の中で課題だと思っていることを聞き出すような場を、定常的に設けていくというのが必要ですね。今、坂田委員がおっしゃいましたけれども、懇談会に来る人は特にその団体を代表して来るわけではないので、結局個人の声として、あまり多くない集まりの中で、声の大きな人の意見がその地域のニーズになっていってしまうことが往々にしてあるので、そういう意味ではバランスをとるためにアンケート調査も必要でしょうし、専門職の声とか支援者の声とか当事者の声をどうピックアップしていくかということなのだろうと思います。あわせて事業所もそうだと思います。2年ぐらい前の調査で、小規模多機能型の居宅介護にアンケートをかけて、社協や地域包括が一事業所に過ぎないと思っているというようなことで、地域に出たいのだけど相手にしてくれないとか、あるいは機能自体をよく知らないとか、そういう答えも結構あったので、逆に、お互いに機能を知り合うみたいなことも必要ではないかと思います。

(有賀委員) 私は精神障害者の方に接する活動をずっと続けておまして、そこで今、支援者の方へのいろいろなこと、困っていらっしゃるといのはお聞きしてよくわかっています。当事者の方の声を直接聞くことはとても大事なことでありますが、なかなかその機会がありません。例えば、情報交換会や交流会等がありますが、支援者側の仕事として関わっている方々がその中にいらっしゃると、難しい質問が出てきたりすることが懸念されるようなことがあります。例えば、病院関係者の方に来てお話ししてもらおうと、直接病気の内容に関わってくるので、そういう方々にはなるべく来ていただかないほうがよいというようなことを言われることがあるのです。しかし、そういうふうなことであっても、そういう方々も一緒に会の中でいろいろなご意見を言っていただくという経験をしていただかないことには、永遠に経験が積み重ならないのです。ですから、そういう意見をととても懸念しています。

それと、地域の一般に住んでいる私たちもなかなかまだ受け入れ状況が分からず、数値にも何も出てはきませんけれど、そういう人たちも当たり前の形で受け入れていきましょうというような意識づくりは多分永遠の課題で、そこは何とか突破口が開かれればいいというふうに思っております。

(森本委員長) 別の自治体で、知的障害の親の会の方が動員をかけて、十何地区で懇談会を行ったのですが、すべての地区に親の方が2人ずつぐらい参加して、ワークショップで自分たちはこういう状態なのだということを皆さんに訴えて、いくつかの地区ではそれからその団体と民生委員の民協との交流会が始まったと聞いています。だから、そうやって出かけていくということはかなり重要だし、お互いがどういう状態に置かれているかということを知らない中でやっているの、物理的に同じ場にいるということはすごく大事なことで、いろいろなことがわかってくる。それとは別に、なかなかそのような場に出にくい人もいますので、その声はどうやって吸い上げるかということも考えなければいけないということだと思います。

(黒津委員) 私は、地域の問題というのは2つしかないと思っているのです。ひとつは、拠点の問題です。自治会館とか町内会館といった拠点の問題があります。もうひとつは、ボランティアも入れた担い手の問題です。自治会・町内会の会館の問題から申し上げますと、私の町内会では最近、ケアプラザが毎月1回出張して来てくれるようになり、町内会館を利用していろいろな相談の窓口を行うようになりました。町内会館の利用というのは何も月1回会員の評議会をやるだけではなくて、老人会だとかいろいろな交流会があります。そういう意味で、地域の拠点のことをできるだけ考えてもらいたい。それからもうひとつ、会館を持たない小さなところは、どこか近くの会館を共有するというのも、市のほうで検討してもらいたいということです。できるだけ会館を開放して、今日のこの計画書にあるように、拠点を通じていろいろな団体と連携するというふうなお願いを書いておいたらいかかと思えます。

(森本委員長) 今のご意見は資料1-1の5の項目の話として受けとめて、1と2については次回も少し時間をとっていただくということでお願いしたいと思います。

(2) 第2期市計画及び区計画の推進状況について

・事務局説明【資料2-1～2参照】

(森本委員長) 事務局の側で進捗上何か相談しておきたいというようなことがあればお願いします。

(事務局) 区計画に関しては、昨年18区すべての地区別計画ができて、ようやく今年18区そろって推進し始めたところですので、そのような状況だということでお話をさせていただければと思います。

市計画に関しては、これから報告の中で、資料3、4、5を使って説明させていただきますので、もしご質問等あればお願いします。

報告

(1) ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業について

・事務局説明【資料3参照】

(森本委員長) この最後の、地域による見守り活動へのつなぎというところは、同意を得た上で行うのでしょうか、こういうところに地区社協等が入ってこない、もっと小さい単位ということですか。

(事務局) いろいろな活動があると思っています。地区社協でやっていただいている配食サービスや会食サービスにつなげたりということもあると思いますし、逆に、個別の見守りの定期訪問につなげていたり、介護の必要な人に関しては包括につなげながら事業者につなげていくとか、いろいろな手法があると思っています。

(2) 地域ケアプラザ連携指針について

・事務局説明【資料4参照】

(森本委員長) 3月に確定するということですね。

(事務局) はい。その予定で進めていきたいと考えています。

(森本委員長) 23年度地域ケアプラザ連携指針とありますが、毎年改定をするわけではないのですか。

(事務局) ないです。

(森本委員長) 今後の進め方の第4回、第5回のところに平成23年度指針とありますが。

(事務局) 失礼しました。ご説明が足りなかったと思います。今年度につきましては、地域ケアプラザの連携指針は高齢者を中心に考えております。来年度につきましては子ども・障害者を対象に、24年度も引き続き検討を進めていこうと考えております。

(森本委員長) それができる段階で、全体として地域ケアプラザの連携指針という形になって、23年度については高齢者の部分の指針をつくるという意味で、23年度とついているということですね。

(事務局) そうです。

(大木委員) 子どもや障害のことがどうなるのかと思って図を見ていて、今のご説明であれば、別表1は23年度末なのかもしれませんが、それ以降も続くのであれば、その辺の位置づけを図にも落としとしていただいたほうがわかりやすいのではと思います。

(森本委員長) 国の制度で言うと、地域包括支援センターというのは介護保険法に位置付けられた施設になっていますが、実際には全国的に見れば、かなり多くのところで障害の相談なども受けているので、そういうことを視野に入れて24年度に子どもや障害のケアプラザの話まで持っていくのか、あるいは、今までのケアプラザで子ども・障害をやっていた部分でやるのかというあたりを、どういうふうにしていくのかによって、この辺の書き方は多分違ってくると思います。

(事務局) 子どもや障害、それぞれ区にもいろいろな子育て支援拠点等の地域活動もありますし、そこでの機能分担や役割分担もあるだろうということで、そこを整理しつつ来年度どうしていくかという話になりますと、なかなか今、明確にならないと思います。

(森本委員長) これは23年度版というような理解でいいのでしょうか。

(事務局) 現状理解していただければと思っております。

(3) 横浜市保健・医療・福祉研究発表会について

・事務局説明【資料5-1～2参照】

(4) 人材の発掘・育成に向けた取組（地域活動リーダー研修会等）について

・事務局説明【資料6-1～2参照】

(5) 横浜市地域福祉活動計画（市社会福祉協議会）について

・事務局説明【資料7参照】

(名和田副委員長) 若葉台の地区ボランティアセンターはなかなかいい雰囲気ですが、それがずっと続くようなことを何か考えなければいけないと思っています。若葉台団地は県住宅供給公社の新しい動きなどがあって、これに乗る形で何かできるといいかと思っています。横浜市の地域まちづくり条例の仕組みを活用してうまくいかないかと、早速地域まちづくり課にご相談して支援を得ているようです。

その他

・事務局説明【リーフレット「災害時に備えた平常時からの要援護者支援にご理解・ご協力を」参照】

(事務局) 本日も用意した資料は以上です。その他、次回のこの会議の開催に関しましては、来年の2月下旬から3月ぐらいを予定させていただいております。

閉会

<p>資 料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>資料1-1 平成22年度（中間評価）最終案にむけた意見交換</p> <p>資料1-2 平成22年度（中間評価）最終案について</p> <p>資料1-3 第2期横浜市地域福祉保健計画 評価シート</p> <p>参考資料 各委員からの意見まとめ</p> <p>参考資料1～6</p> <p>(1) 第4次 横浜市地域福祉活動計画～わたしたちに今できること～ 地区社協アンケート 結果総括</p> <p>(2) 平成23年度 市民意識調査</p> <p>(3) 横浜市社会福祉審議会資料より一部抜粋</p> <p>(4) 横浜市記者発表資料 「さまざまな事情を抱える若者の進路選択を支援します！」 「困難を抱える子どもたちへの寄り添い型の生活・学習支援を始めます」</p> <p>(5) 若者はばたきサポート事業（はばたき教室）について（健康福祉局保護課）</p> <p>(6) 横浜市介護支援ボランティアポイント（ヨコハマいきいきポイント）について</p> <p>資料2-1 平成23年度 横浜市地域福祉保健計画 関連事業取組状況 (平成23年9月30日現在)</p> <p>資料2-2 【23年度～】第2期区地域福祉保健計画の推進状況（各区スケジュール） (平成23年9月30日現在)</p> <p>資料3 ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業のモデル実施について</p> <p>資料4 地域ケアプラザ連携指針の検討状況について</p> <p>資料5-1 第46回横浜市保健・医療・福祉研究発表会「地域福祉保健計画分科会」 ～集合住宅における高齢者世帯等への見守り活動の推進～ <発表概要></p> <p>資料5-2 第46回横浜市保健・医療・福祉研究発表会「地域福祉保健計画分科会」 ～集合住宅における高齢者世帯等への見守り活動の推進～ <次第、スライド一式></p> <p>資料6-1 平成23年度地域活動リーダー研修会「担い手が欲しい！」時に役立つリーダーの知恵 チラシ</p> <p>資料6-2 地域活動支援お悩み相談会 チラシ ・桂台地域ケアプラザ 地域交流プログラム（平成23年8月1日発行）</p> <p>資料7 横浜市地域福祉活動計画（横浜市社会福祉協議会）報告 ・福祉・介護の仕事を知るシンポジウム チラシ ・第31回横浜市社会福祉大会（60周年記念リレー講座）チラシ ・平成23年度介護の日記念フォーラム—となりの介護— チラシ ・介護の日記念フォーラム 認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるように チラシ ・元気な地域づくり活動報告会 チラシ</p>
---------------------------------	---